

1 自己評価及び外部評価結果

(別紙)

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2470700713		
法人名	有限会社こころ		
事業所名	グループホームこころ		
所在地	三重県松阪市八重田町485-2		
自己評価作成日	令和5年8月9日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyouNoCd=2470700713-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和5年9月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

入居者の入れ替わりにより、自立度が上がり、利用者同士の交流や、イベント参加、レクリエーションの充実、体操、外出（散歩程度）などの活動が活発に行えるように心がけている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

旧松阪市のほぼ中央部、市街地から少し離れた田園地帯に建つ事業所は2004年4月に開設されたもので、1ユニット9人と利用者は少数であるが、職員の支援のもとそれぞれに助け合い穏やかな生活を送っている。また同じ敷地内にはデイサービスセンターや有料老人ホーム等が展開しており、地域に頼られる老人福祉の拠点となっている。これら施設の共通した理念は「その人らしい生き方の支援」であり、ベテラン揃いの職員はこれを良く理解し実践している。どこも同じであるがコロナ終息を強く願いながら、今後のより良い事業展開に向けて思いを致す事業所である。

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目：23, 24, 25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目：9, 10, 19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：18, 38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目：2, 20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目：36, 37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目：11, 12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目：30, 31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目：28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当社の理念の「その人らしい生き方を尊重して生活の援助を行う」を基にして、月1度のカンファレンスや各申し送り等、又は随時の話し合いで共有し、介護の実践に繋げている。	理念に謳われている「その人らしさ」とは、一人ひとりのその時々状況や気持ちのあり様で、これに柔軟に寄り添うことが理念の本旨であると理解している。会議などで殊更に言わずとも日々の支援の中で自然に実践されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍であったということもあり、地域の催し物等がまだ開催されておらず、以前のように、夏祭りや老人会行事が再開になれば、参加していく方向である。	自治会には入会しており、コロナ禍以前は夏祭りや敬老会などのイベントや防災訓練などにも参加し交流がなされていたが、現在は全くできていない。しかしこの6月からは運営推進会議も対面で実施しており、これを契機に徐々に交流を復活させる予定である。	グループホーム事業にとって地域との交流は最も重要な事項である。コロナの第5類への移行後社会の情勢も徐々に変わりつつあり、これを逃さず自治会役員や近隣の住民に積極的にコンタクトを広げ交流再開に努力されたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェに参加の希望者がある時には開催し介護者の悩み、雑談等、癒しの空間を作っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、活動報告や症例報告、ヒヤリハット、事故事例も報告、出前講座等も開催して講演会も行っている。本年6月から再開した。	運営推進会議には行政のほか民生委員、地域住民等が参加しているが、特筆すべきは家族会の代表が参加していることであり、様々な意見が期待されている。本年6月からは長らく中止していた対面での会議を再開しており更なる取り組みが期待されることである。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課に、制度に関する相談などは電話などで連絡を取っている。グループホーム部会に参加し、情報を共有をしていく。	市役所には事業運営や制度の運用等について日常的に連絡をしており関係は良好である。また市が後援する市内のグループホーム部会も機能しており、研修や資料提供がなされている。総じて行政を中心としたネットワークによる協力関係ができています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアの勉強会を年に4回開催し、常日頃から、全職員の共通認識として、意識付けに取り組んでいる。	事業所及び職員とも拘束防止への意識は高く年4回の勉強会を開く他、外部研修で得た知識などを伝達し全員での共通認識を図っている。玄関の施錠から言葉かけに至るまで常に問題意識を持って日々の支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待に関する研修を、社外、社内で学ぶ機会を持ち、事例等を通して、虐待は犯罪であるという事も意識づけている。困難事例について、月1回のカンファレンスで、共通課題として話し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	社外研修、社内研修で、権利擁護に関する制度の研修にZOOM等で参加をして、それらを活用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をかけて入居契約時には、十分な説明を行い、又、介護保険改正時には、書面で連絡をしたり、面会時にも十分な説明をして理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時には、日頃の様子を詳しく説明し、家族の意見、要望も聞き出している。また要望箱も玄関に設置している。	家族意見聞き取りの最も良い機会は面会時であるが、そのほかLINEであったり電話で直接的な話をするなど種々工夫している。また家族会が組織されており代表が運営推進会議に出ていることから、総合的な意見を聞く機会も充実している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスや随時の話し合いで情報共有し、提案があれば、試行し、工夫して先に進めている。	職員会議が月1回、カンファレンスを兼ねて行われており、正式な意見出しの場として機能している。また日々の支援の中でちょっとした提案や工夫を会議に取り上げており、職員の思いを全体の問題として議論する場ともなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格や経験、実績を考慮して個々のやりがいに繋がるように努め、向上心が持てるように職場の環境整備もしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職員や経験の浅い職員には、日常的に指導している。研修の機会は内外に求め、出来るだけ多くの職員が参加できるように考慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県と市の同業者の協議会に於いて、研修や活動を通じて交流し、学びあう機会をもっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や体験を行ったうえで入居し、生活に慣れるまでは、環境の変化を考慮し細かく心配りをしながら信頼関係を築く努力をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安や困りごとを十分に聞き、連絡を密にとって信頼関係を作り上げていく。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームでは完結型の介護の仕方をしているので、必要とされることをホームに於いて多用途に工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の主体性を重んじ、その時できることで張り合いが生まれるような生活を組み立てる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の情報は家族と職員が共有し、共に支えていく姿勢で支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人の面会はコロナの状況に合わせて対応して、なじみの関係が続くようにしている。ボランティア等の受け入れもコロナの状況をみて考慮していく。	馴染みの人といっても、コロナ禍や高齢化で行くことも来てくれることも難しい状況である。また馴染みの場所には特に拘りのある人は少なく、殆どが帰宅願望であり家族にその対応をお願いしている。今後はコロナ終息を見据えて家族との協力関係を強化していきたい。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションはできる範囲で行い、午後も個々の状態に合わせて、声かけをし、その人にあった関わりをしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院入院時は、一旦退去となるが、毎日職員が見舞いに行き、馴染みの関係が続くようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いの把握は、寄り添うことで、気持ちを把握している。また、家族の情報も参考にして推しはかっている。	利用者の殆どが言葉での意向把握が難しい状況であるが、個々の表情や言葉遣い等で感情の動きを推し量りその特性を職員皆が知識として共有し支援に活かしている。あくまでも理念にある様にその人らしさを理解し対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	意思や、思いの把握は難しいが、家族の要望もふまえて、安全で穏やかな生活になるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの身体状態、精神状態を把握し、ケアプランに沿って、その日の暮らし方を支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスで、介護の方法や現状を職員全員で話し合いモニタリングをし、家族からの意見も聞きつつ皆で共有してケアマネージャーが介護計画を作成している。	介護計画作りはケアマネージャーを基本とするが、複数の担当者によるモニタリングを経てケア会議で意見を出し合っている。また医者などの専門職にはその都度意見を貰い、家族意見も聞きながら関係者全員での計画作りである。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は気づきや工夫を客観的に詳しく記入し、職員間の情報共有に役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	柔軟に対応し、突発的に起こる不穏症状など、日々の変化に応じて画一的な支援にとらわれないように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	安全で穏やかな生活ができるよう、地域の民生委員やボランティアなどの支援を受けられるように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	常に家族、本人の意向を第一に、適切な時期に受診できる様、医師との連携を心がけている。	利用者全員がそれぞれかかりつけ医を持っており受診は殆ど家族が対応している。また事業所への往診も対応可能で、事業所としては医師との十分な連携のもと利用者の納得と安心の医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常でとらえた気づきなどは、看護師に相談している。常勤看護師が、日常の健康管理と看護業務を行い、24時間体制で医師との連絡もとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	毎日職員が病院に出かけ、馴染みの関係が途切れないようにしている。病院のケースワーカーとの連携も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期が近づけば、家族、主治医と話し合いを重ね乍ら希望者には看取り介護を行っている。最期の別れは、少しでも家族が安心して送れる様に支援を行っている。	従来から終末期の看取り介護を実施しており昨年は2件の実績があった。終末期には利用者はもちろん家族への対応を密にして、面会のあり方や医師との話し合いなどがスムーズに納得の行くものとなるよう取り組んでいる。何よりも利用者の安寧を第一に努力を重ねている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者個々の、事故発生リスクは常より把握して、職員が共有し、事故防止に努めている。救急法の研修も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	月1回、定期的に自主的に「夜間想定避難訓練」を実施し、会議で反省点や、改善点を検討している。また、ハザードマップで災害確認範囲を確認し、非常用発電機の設置、水の土嚢を用意し、災害への備えもしている。	月1回、夜間を想定した避難訓練を実施しており、同じ敷地内の有料老人ホームとの協力体制も築かれている。その他、年2回運営法人全体での総合訓練の実施や大型の自家発電装置完備など有事に対する備えと防災意識は高い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを損ねないように個々の認知度を理解して介護する時の声かけ排泄誘導、パット交換には、配慮している。利用者同士に混乱が生じないように、食卓の位置を変えて、双方の尊厳を保つ工夫もする。	利用者個々のやりたいことを見守り、一緒の時間を共有するよう心掛けている。コロナ禍以前は外部講師による講演会や運営法人全体での個人情報保護、接遇の研修会を行っており、そろそろ職員研修に取り組みたいところである。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々に寄り添って、思いや希望を引き出せるように話かけ、表情を読み取ったりして自分で決めることができるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースを大事にして、画一的な援助にならないように趣味、運動、休憩等を組み立て支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の理解度に合わせ、好みの衣類選びをしたり、化粧のアドバイスをしたり、その人らしさが出せるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	現在は食事の準備を共に出来る人はいないが、テーブル拭き、介助時に食事の内容を説明しながら、楽しい雰囲気を作り、安全な食事介助をしている。	食事はいずれも専門の配食業者から調達しており献立・栄養管理なども業者に任せて特に過不足はない。利用者の高齢化も進んでおり以前の様な準備や片付けを手伝うことはないが、職員の見守りや介助のなか全員での食事風景は楽し気である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量と水分量は記録して、体重も目安にして、食事量や栄養バランスを考えている。その人に合わせた食事形態にも気をつけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、全員が確実に行うように支援し、口腔内に異常があれば、歯科往診も行い口腔状態の確認もしてもらっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄リズムの把握や、言葉かけで、言えない排泄サインを見逃さないようにしている。状態に合わせて、個々にあったパット、オムツを使用している。	自立からオムツまで利用者それぞれであるが、いずれも個々の状況を細かく把握してその時々にあった支援を心掛けている。基本的には管理表に基づき声掛けや誘導、介助を行っているが、トイレでの排泄を第一に支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘にならないよう排泄パターンを理解し、食材を選び、体操等で体を動かして便秘予防に努めている。看護師は医師と密に連絡をとり、薬の調整や排便時の援助をする。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	自分で希望を言われることは難しくなっている。個々の身体の状態に合った入浴を楽しんでもらっている。入浴拒否の場合には、根気よく話し、時間を変える等、柔軟に対応している。	入浴は週2回、午後に対応しており、時には入浴を嫌がることもあるが総じて順調に支援できている。設備的には従来型の浴槽ではなく横開閉式の機械浴であるが、特に問題となることもなく一般個浴の様に介助する職員との会話の弾むひと時である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はできるだけ活動的な生活を目標し、昼寝で小休憩したり、掃き出しで日向ぼっこをして、夜は安眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師や、薬剤師の指示のもと、看護師と職員が服薬支援を行っている。症状の変化時は、看護師が医師に報告し、指示を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーションや趣味活動をすることで、生活にめりはりができ、楽しみが見つけられるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族、知人との外出は希望があれば行っている。戸外に出る機会は少ないが、天候や体調をみながら、散歩や外気浴をして気分転換を図っている。	コロナ禍以降は特に外出はできていないが、近所の河原での桜見だけは毎年続けており喜ばれている。日常的には天気の良い日を選んで事業所の周りを外気浴的に散歩しており、良い気分転換になっている。早くコロナを気にせずに出掛けられるよう願うばかりである。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	物盗られ妄想のため、他者とトラブルになり家族の依頼で事務所預かりとなっている方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人からの電話は、子機を使って居室で自由に話している。外部へかける支援も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、仕事をしている職員の話し声、テレビや歌声、台所から聞こえる調理、利用者同士の会話など生活感が感じられることで、安心感が生まれ、居心地良い空間となっている。	玄関ホールは広く独立した空間でコロナ禍での面会スペースであることが頷ける。廊下や居間兼食堂はそれぞれ適度な広がりがあり清潔で寛げる空間となっている。利用者は一日のうち殆どをここで過ごし、ゆっくりとおしゃべりや音楽などを楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれに居場所をもてるよう、自室以外に、玄関から外が見える椅子や、テレビの前、居室からの外の眺め、思い思いに過ごせる工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時は、なじみの家具や置物を持って来てもらっているが、認知症の進行と共に歩行器や車イスが必要となり、安全な空間が優先となってきている。	居室は約6畳で壁など白を基調にして落ち着いた造りである。特に床はタイルカーペットで、汚れなどによる張替えが容易にできるほか転倒等にも安心感がある。また今は使われていないが全部屋に見守り用のカメラが設置されており、必要であればいつでも稼働できるようにしているのも大きな安心材料である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は完全バリアフリーで、職員の目が行き届くように、死角場所は無く、安全な環境づくりに努めている。		